

# 串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2019年8月

No.25

# だより

Kushima City Council No.25 2019.8

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

九州最大の風力発電施設（23基）  
2020年10月稼働予定！



# 6月定例会

## 令和元年第3回串間市議会(6月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和元年6月3日(月)から令和元年6月21日(金)まで19日間

### 審議日程

月日	曜	種別	内 容
6月3日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第5号から報告第7号、議案第35号から議案第52号 (上程、提案理由説明)
6月4日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
6月5日	水	休会	議案熟読
6月6日	木	休会	議案熟読
6月7日	金	休会	議案熟読
6月8日	土	休会	
6月9日	日	休会	
6月10日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月11日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月12日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月13日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 ※議案質疑通告書締切 午後5時
6月14日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○報告第5号から報告第7号、議案第35号から議案第52号 〔質疑(報告第5号から報告第7号終了)、委員会付託〕 ○請願・陳情 (上程、委員会付託)
6月15日	土	休会	
6月16日	日	休会	
6月17日	月	委員会	付託案件の審査
6月18日	火	委員会	付託案件の審査
6月19日	水	委員会	付託案件の審査
6月20日	木	委員会	付託案件の審査
6月21日	金	委員会	付託案件の審査
		午後1時から 本会議	○議案第35号から議案第52号 請願・陳情 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○日程追加 串間市交流促進調査特別委員会、観光振興・まちづくり調査特別委員会、広報広聴調査特別委員会の設置について

# 常任委員会 特別委員会

# 活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

## 総務常任委員会

委員長 今江 猛

今定例会におきまして、総務常任委員会に付託を受けました議案6件につきまして、審査いたしました結果、全会一致で可決されました。主な内容について報告いたします。

### ○議案第35号令和元年度串間市一般会計補正予算（第1号）

名誉市民顕彰碑設置工事については、どのような顕彰碑ができるのか、市民に分かりやすく説明を行うべきとの意見や、序幕式などを執り行うときは、市民に周知を図るべきとの意見がありました。また、これまでの歴代市長の名前を石碑に入れるなり、しっかりと基準を定めて設置すべきとの強い意見がありました。

### ○議案第51号財産の取得について

財産の取得については、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、予算を計上し入札を行っている。見積書を徴した業者が落札しており、落札率が非常に高く、市民の生命・財産を守るために購入する必要があるが、競争原理がまったく機能していないため、見積書を徴した業者は、入札に参加させないなど基準を

設けるべきとの強い意見がありました。消防自動車の購入については、物品購入にあたり制限価格は設けないとのことであるが、購入金額の高いものについては、基準など定めて制限価格を設けるべきとの強い意見がありました。

### ○議案第52号財産の取得について

3台あわせて入札を行うっており、1台ずつ入札を行うべきとの強い意見がありました。

## 文教厚生常任委員会

委員長 瀬尾 俊郎

分割付託を受けておりました議案8件につきましては、全会一致で原案どおり可決いたしました。

### ○議案第35号令和元年度串間市一般会計補正予算（第1号）

第2款 現員現給による人件費の予算計上。市民の利便性の向上を図るコンビニサービス事業の導入に係る予算措置等であるが、さらなる窓口業務の改善に努めるべきとの意見。あわせてマイナンバーカード取得への周知・啓発に注力すべきとの意見。

第3款 消費増税による影響の緩和、地域における消費喚起

を目的としたプレミアム付き商品券事業の予算計上。

第9款 連携型中高一貫教育校の学校運営協議会の設置のための調査研究費。共同調理場の経常経費及び運営費の予算計上。給食費の無償化を検討する時期ではないかとの意見。

第2表債務負担行為補正 旧吉松家住宅指定管理業務委託費の計上。今後は、国・県・関係団体との協議を図り取り組んでいくべきとの意見。

### ○議案第36号令和元年度串間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

全会一致で原案どおり可決。増加する医療費の抑制対策への強化を図るべきとの意見。

次に、

### ○議案第37号令和元年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

### ○議案第41号令和元年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

### ○議案第42号令和元年度串間市市木診療所特別会計補正予算（第1号）

### ○議案第46号串間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### ○議案第47号串間市家庭的保育事

業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議案第48号串間市介護保険条例の一部を改正する条例  
の以上6件については、別段意義なく、全会一致により可決。

### 産業建設常任委員会

委員長 菊永 宏親  
当産業建設常任委員会に付託を受けておりました議案6件、陳情1件につきまして、審査いたしました結果を報告申し上げます。

議案第35号令和元年度串間市一般会計補正予算(第1号)について、分割付託を受けました関係部分につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。まず、農業総務費において、串間温泉いこいの里管理運営費が計上されている。太陽光発電施設及び木質バイオマス施設は、市が直接管理し、温泉の光熱水費が削減される説明であるが、チップからペレットへ当初計画が変更になっている。ペレットの購入価格及び仕入れ企業を明確にし、安定供給できるようにしつかりと体制を整えるべきとの意見がありました。

同じく、園芸振興費において、食用かんしょ産地維持緊急対策事業が計上されている。本市の特産品でもある食用かんしょは、かんしょ茎・根腐敗病により大きな問題となっていることから、食用かんしょ産地の維持・強化のためにも早急な対応が求められている。緊急対策本部の設置や、特産品を守る体制を整えるべきとの意見や、「作付前の今すべき4つの対策」が示されていることから、有効な基本対策ができるよう行政支援を行い、1日も早い解決に努めるべきとの意見がありました。

次に、債務負担行為補正において、「串間市都井岬観光交流館指定管理業務委託費」が計上されている。給水施設は指定管理者から外し、市の管理とするとのことだが、安心安全な水の供給ができるよう関係課と連携に努めるべきとの強い意見がありました。また、指定管理者の公募に当たっては、競争原理が働くよう広く公募すべきであるとの意見がありました。

次に、議案第49号串間市温泉いこいの里条例の一部を改正する条例について、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。今回の条例改正においては、本城支所・公民館及び本城ふれあいセンターの機能を、串間温泉いこ

いの里へ移転させることに伴い、観光交流の推進を図り、地域コミュニティ機能を活性化させることである。本来の住民サービスが維持され、温泉を利用する住民の休憩所においても十分に確保できる体制を整えるべきとの意見や、リニューアルオープンに向けての企画力・集客力が求められる。地元住民、本城地区再生活活性化推進協議会と連携し、行政が主体となり、魅力発信できるよう努めるべきとの意見がありました。また、ゆつたり館については、用途廃止することと、今後の利活用を含め、早急に検討を行うべきとの意見がありました。

次に、議案第50号串間市都井岬観光交流館条例について、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決しました。都井岬を中心とした本市の観光の魅力を広く宣伝するとともに、訪れる観光客に対して的確な情報及び休憩施設を提供することであるが、休館日及び開館時間については、都井岬の気象条件もあることから、今後の経過をみて運用できるように体制にすべきとの強い意見や、都井岬へとつながる国道448号の工事が終われば盤石な体制ができることから、都井岬全体の構想を構築するとともに、本市の核となる観光地となるよう努める

べきとの意見がありました。また、串間市都井岬観光交流館の名称についても、親しみやすく、人目を引くような名称に変更すべきとの意見や、ビクターセンターについては、用途廃止することと、今後の利活用を含め、早急に検討を行うべきとの意見がありました。

次に、陳情第1号「高松キャンプ場(仮称)に関する陳情書」につきましては、高松漁村広場近隣住民の会の関係者を招致し、陳情書の主旨の補足説明並びに意見聴取を行い、その後の審査の結果、「高松キャンプ場(仮称)」に関しては、近隣住民の理解が得られるような説明、正確な情報を発信し、高松振興につなげられる施策と整備となるよう進めていくべきとの意見がありました。なお、現状利用者が望む整備、課題解決策をしつかり近隣住民に伝え、理解を求めるとのことであるため、これらの活動の推移を改めて確認する必要があることから、継続審査の申し出をした次第であります。



# 一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。



## 消費税10%増税は中止 くらしに希望の持てる 政治を



こだま まさたけ  
児玉 征威 議員

### 日米貿易協定について

**Q** 農産物の関税撤廃を狙うトランプ氏の要求を丸のみした疑惑が浮上しています。日本農業と食料に壊滅的な打撃を与える日米FTA交渉は中止し、農林水産業を地域経済の柱に位置付け、国連が呼びかけた「家族農業の10年」を推進すべきです。どうなっていますか。

**A** 深刻な問題として受け止めて、農家の影響緩和策に取り組んでいく。

### くらしを守る3つの提案

**Q** 日本共産党は、消費税10%への増税を中止したうえで、雇用、社会保障、教育、子育てを充実するため7・5兆円規模の財源を示した暮らし応援の提案を行っています。1つは「8時間働けばふつうに暮らせる社会」。2つは、「お金の心配なく子育てできる社会」。3つは、「暮らしを支える安心の社会保障」です。

この21年間、主要国で8%も賃金が下がったのは日本だけです。中小企業への0・7兆円の支援で、全国どこでも1000

円に引き上げ、1500円をめざす全国一律最低賃金制度を創設すれば最低賃金が最も低い宮崎県などではGDPの0・7%に相当し、地域経済の底上げになります。

**A** 答弁は差し控える。

**Q** 高い国保税ー全国知事・市長会も国に要望している公費1兆円の投入で、高い国保税の原因になっている均等割、平等割を廃止すれば、現在の国保税を半額程度に引き下げることができます。

**A** 国などに要望していく。

**Q** 市民病院は30年度も1億4293万円の赤字で、累積赤字は14億6900万円、金融機関から8億円の借金、市民病院はどうなりますか。

**A** 経営改善が最重要の課題。

この他、道の駅、都井岬、高松、温泉等について質問しました。

## 人財育成と 市民サービス



かどた くにみつ 議員  
門田 国光

**Q** 学問を基礎として人財育成に力を入れた地域が発展している。自治体は自治体なりの人材育成があると思いません。特に民間企業においては一番重要視されている、人材育成について市長の所見は。

**A** 職員の人材育成は非常に重要である。職員は、市民のニーズに即座に対応できる力や、常にスピード感をもってチャレンジする行動力を備えることが大切である。「串間市人材育成基本方針」に基づき職員の育成に努める。

**Q** 人事評価制度が始まる前と現在では職員の意識はどうか変わったのか。

**A** 期首面談で業務の目標を設定、組織の目標も明確化される。公正にその評価を受けることで能力開発、士気高揚、意識改革につながる。今後は研修を行い制度の質を高めていく。

**Q** 市民サービス向上のため、あらゆる手続きが一つの窓口でできる、総合窓口を開設すべき。

**A** 市民の利便性の向上を図る上で、非常に有効な手段である。市民の満足度向上につながるような体制づくりに努める。

**Q** 高齢化が進行する中で、買物難民が増加しているが、行政としての対応は。

**A** ひとり暮らし、老老介護の実態は個人情報保護の上から把握できていない。今後重要課題として受け止め検討していく。



## 改善点でよりよく



ないとう けいすけ 議員  
内藤 圭亮

**高松キャンパ公園について**

**Q** 高松キャンパ公園の基本的な考え方や狙い、整備の進捗状況を質問し、志布志側の出入り口、キャンパ公園内の進入口の改善点を挙げました。

**交通網整備とよかバスについて**

**Q** 当初予算での公共交通網整備の内容と現状を質問し、週2回の集落・市街地循環線の増便とイルカランドや高松と観光地のある高松線の全日化の協議をお願いしました。

**愛宕神社について**

**Q** 吉松駅前広場も完成間近、愛宕神社の施設、階段、手すり等の整備状況によって通年解放されていないが、各寺社仏閣、古墳等が充分に整備されている状況でない。賑わいをつくるためにも広い視野を持って通年解放に向けた協議をお願いしました。

**プログラミング必修への取組について**

**Q** プログラミングが必修化され学習指導要領に加えられたということは、全国どこで授業を受けても授業にバラつきがないようにされていくということなので、使用するアプリやソフトに見合い、容量の大きいものでなくてもいいので一人一台のタブレットが行き渡ることをお願いしました。

串間市の所有する財産において、利用目的だけの活用ではなく土地の共有や貸付を行い、維持管理の軽減に務めるべきではないか。日本の人口は世界人口の約1%にしか過ぎない現状において、海外戦略プロモーション事業のタイ委託業者への委託業務内容の拡大や、アジアはもちろんアフリカも視野に入れて事業継続の必要性をお願いして私の一般質問を終わりました。

## 心・新たに四年間を!!



ふくぞえ ただよし 福添 忠義 議員

### 第一次産業の振興について

**Q** 農業生産額の状況が串間経済を左右する。昨年に比べて現状をどう認識し、対応を図るのか。

**A** 和牛の生産が伸びている。甘藷において約4千トン、約5・5億円の減となった。和牛生産については本年も牛舎建設等に取り組む。甘藷の減収原因の基腐れ病対策に取り組む。

**Q** 串間市は、ほ場整備率が悪い。今後の取組に塩屋原地区の取組を参考にすべきか。

**A** 取組を今後の整備に生かしたい。市内の各所に整備への機運が高まってきている。

### 市民病院の整備について

**Q** 市民病院は地方公営企業法によって運営されるが、地方公営企業は経済性を維持し、公共の福祉の増進に努めなければならないが現実はどうか。

**A** 厳しい経営状況にある。約14億円強の赤字になっ

ている。医師の確保と職員の研修に努める。

**Q** 許可病床は120床である。空き病床を療養型病床に転換し、市民の不安解消に努めるべきか。

**A** 市内の有床診療所が全て無床になっているので、療養型病棟開設に向けて検討を急ぐ。

### 高齢者（介護希望）対策について

**Q** 特老、養護等の入所待機者に順番待ちの不安が多くある。その解消策をどうするのか。

**A** 待機者の中には予防的な申込みもある。実質的にはそう多くない。必要に応じ入院等で対応する。

### 防災について

**Q** 消防署の高台移転、寺里から病院へ向けての都市計画道路を早急に取り組むべきか。

**A** 緊急性がある。具体的に早急に取り組む。

## 広域伐採と災害について



やまぐち なおとく 山口 直嗣 議員

**Q** 広域伐採に対し、伐採届の現状と提出書類の確認、受理後伐採届に対して現地確認の有無、境界の状況、伐採届による誤伐・盗伐に対しての効力について行政に聞いた。

**A** 現状の伐採届に対しては効力はない。提出書類内容については確認はしているが、現地確認はしていない。

**Q** 伐採届に効力がないなら、串間市方式の条例や決め事を作り、市民の財産を守っていただきたいと聞いた。

**A** 検討する。

**Q** 5月の大雨での広域伐採の影響についての現状と対策については、特に小規模の災害について聞きました。

**A** 小規模の災害については相当数に上っており、今回の議会では全部報告はできず、多面的機能制度支払交付金か生産基盤支援対策事業で対応いたします。

**Q** 産業廃棄物プラスチックの回収に対し、外国への輸出上、廃棄プラの行方、資源プラ一般

市民の意識について聞いた。

**A** 産業廃棄物プラスチックは各市区町村の判断で処理する。資源プラについては、ルールにのっとり今まで通り取り扱う。

**Q** 浄化槽の11条法定検査について、宮崎県環境科学協会が行っている。検査に対する同協会は、宮崎県知事が指定するとされている。地元の業者では、7条、11条法定検査はできないのか聞いた。

**A** 宮崎県知事の指定で社団法人でなければ指定できない。生物化学的酸素要求量（BOD）だけが地元の業者ではできない。でも罰則規定はない。

**Q** 市木の諸問題について聞いた。

- ・平田、古都、藤岐れまでの県道改良
- ・市木保育所付近より市木川までの改修（石原川改修）
- ・中福良より旧市木中までの市道のかさ下げ改良
- ・石波、松原地区よりの避難道の新設
- ・旧市木中跡地の利活用

## 第五次串間市 長期総合計画について



いまえ たけし 議員  
今江 猛

**Q** 将来像実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標が設定されているが、6つの柱について、これまでの取組の評価、課題、今後の対策について見解を伺いたい。

**A** 第五次串間市長期総合計画のこれまでの取組の評価、課題、今後の対策についてのご質問でございますが、長期総合計画は、6つの基本目標を施策の柱とし、149の成果指標を設定しており、成果指標を達成することで第五次串間市長期総合計画に掲げる将来都市像の実現を図るものであります。成果指標の検証において現時点で目標を達成している項目及び達成する見込みの高い項目につきましては、さらに実績を伸ばすよう指示しております。一方で、過疎地域に共通してみられる「人口減少」「雇用」「医療・福祉」「経済縮小」に関する指標については大変厳しい状況であり、今後、それらの成果指標

をどう達成していくかが課題であります。目標達成の道のりは大変厳しいものであると考えますが、国県をはじめとする関係団体と連携を図りながら一つひとつ対処していく必要があると認識しております。

**Q** 全国的に空き家が増え続けているが、本市の空き家の登録状況（登録件数）と空き家全体に占める割合について伺いたい。

**A** 空き家バンクの登録状況につきましては、6月1日現在で4件となっており、6月1日現在で4件となっており、空き家全体に占める空き家バンクの登録割合につきましては、空き家自体の全数が把握できていないため、現時点での算出ができません。状況であります。

## 市長の政治姿勢



いわした ゆきよし 議員  
岩下 幸良

**Q** 市長の政治姿勢について。

**A** 一昨年市長に就任し、「真心の豊かさ」「くしまの人財育成」を柱に据え、一致団結した市政の推進のため邁進している。

**Q** 国道448号の現状について。

**A** 市木藤地区から舳地区の間は、今年度より工事に着手し、令和2年の完成をめざす。都井の名谷地区から市木の石波地区の間も早期整備に向け要望していく。

**Q** 東九州自動車道について。

**A** 早期整備に向けて、用地取得など今後の取組が大切である。

**Q** 災害に対する対策は。

**A** 通常行う維持管理や巡回時の点検・確認を徹底し、河川については、土砂の堆積や流木等による河川の流れに影響のある箇所（しゅんせつ）等年次的に行っていく。

**Q** 蔵元橋の歩道設置について。

**A** 国道448号蔵元橋については、串間土木事務所が所管されており、現在管内で実施中

の交通安全対策事業の進捗に伴い、引き続き蔵元橋整備の事業化に向けて取り組んでいただいている。

**Q** 通学路の安全対策は。

**A** 平成30年度街灯を9ヶ所設置し、令和元年度は、7ヶ所設置する予定になっている。

**Q** 職員管理について。

**A** 職員研修を行い、人事評価制度を運用する。

**Q** 大島頭首上について。

**A** 近年の集中豪雨や災害により農業用施設が被災し、農用地だけではなく地域住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害を及ぼすことも懸念されるので、平成30年度繰越事業におきまして、国の農村地域防災減災事業を活用し、5月末に調査計画業務委託、地質調査業務委託を発注したところである。また、10月を目途に国へ事業の採択申請を行う計画である。

以下、質問事項を報告します。

- ① 県民スポーツ祭の誘致について。
- ② 2026年宮崎国体の競技誘致について。
- ③ キャンプ団体からの要望はないか。
- ④ 本城温泉のコンテジの再開について。



## 市政に対する質問



ほり とおる 堀 透 議員

**Q** 三大イベントの抜本的な見直しについて。

**A** 本市を代表するイベントとして数多くの関係者、団体に支えられています。イベントの抜本的な見直しは企画・運営体制の思い切った見直しを検証する必要があると考えております。関係機関・団体をはじめ幅広く意見を確認しながら、愛され・喜ばれるイベントに向け前向きに進めているところでです。

**Q** ツール・ド・南みやぎ2019の開催について。

**A** 大会規模の拡大などが想定されることを踏まえ本年度、実行委員会形式での開催に向けた取組を進めております。関係機関と連携し効率的に協働し、行政としても支援をしていきたいと考えています。

**Q** 申間中から福島高等学校への入学率の低下について。

**A** 連携型入試・一般入試及び2次募集を含め最終的には29年度が51・9%、30年度は47・0%でありました。福島高校の魅力伝えるシンポジウムの開催や申間中と連携した進路指導の実施を推進し、進学率の向上に努めてまいります。

**Q** 福島高校の入学支援金・給付型奨学金制度の効果はあるのか。

**A** 一定の成果はあったと考えております。しかし、生徒の資質・能力の向上に対して、生徒に直接的な支援が十分だったと考えております。本年度より「きらり！福高ロード アドバンスプロジェクト事業」を推進し、課題解決力、社会への対応能力を育成し魅力づくりに努めていくこととしました。

**Q** 地域文化資産について。

**A** 地域に長く伝わる民俗芸能等の文化資産を活用した活動など、民俗芸能等の保存について文化財指定など価値を位置づけることや運営費の補助を行っています。

**Q** 自主防災組織の活動状況について。

**A** 153自治会のうち139自治会が結成しており、90・85%であります。今後、関係各位と連携を図りリーダーとなる人材の教育に努めます。

## 市民の命を守る政策を



かわさき ちほ 川崎 千穂 議員

### 国土強靱化計画

**Q** 同じ災害を繰り返さないよう、人命の保護をはじめ行政・産業機能の維持、自然災害によるリスクに対し、地域のどこが強くどこが弱いかを洗い出す数値目標を示し、基盤強化をしていくことが重要、計画を策定するべき。

**A** 東九州道整備の予算を獲得するためには、同計画の策定が必要との認識が示された。本市としても策定していく。

### 食品ロス

**Q** 「食品ロス削減法」が成立したが、当市の取組は。

**A** 大変重要な問題と認識している。食品ロス削減に向け啓発に努める。

**Q** 生活困窮者や避難所の支援を行う、「フードバンク」の取組は。

**A** 社会福祉協議会を中心に市内6法人の協力の下、民生委員協議会で啓発を行っている。今後も積極的に取り組む。

### 教育行政について質問

**Q** ①就学援助の内容を保護者にしっかり周知するべき。

き。

②給食費納入について、口座振替に統一するべき。地産地消をもっと取り組むべき。

③中学生の自転車通学者のヘルメットの助成、自転車保険の加入を強化するべき。

④全国で悲惨な事件、事故が起きている。川崎市の悲惨な事件など。対策と安全確保は。

⑤第3子の給食費の無償化。  
⑥市内の公立学校にエアコンが設置されたが運用について。

### 福祉行政について質問

**Q** ①ファミリースポーツセンターの設置について。

②子育て支援アプリの導入について。  
③手話言語条例制定について。

### 期日前投票について

**Q** ①統一地方選挙の投票率が低かったが選管委員長の見解。

②期日前投票について、請求書兼宣誓書のハガキを分りやすく改善してほしい。  
③投票場のバリアフリー化。

## 経済の 活性化対策について



きくなが ひろちか  
菊永 宏親 議員

**Q** 市内各産業の現状と活性化の取組について、市長の考えは。

**A** 平成30年度の市民所得の状況を見ると減少傾向にあり、厳しい状況にあるため、農林水産業をはじめ、商工・観光の活性化に取り組みとともに、あらゆる分野の活性化を図り、若者の働く場の確保対策により定住化を図る必要がある。

**Q** 本市の活性化を図るためには人口減少対策が必要と考えるが、市長の考えは。

**A** 本市の農林水産業においては、担い手や後継者不足、また、建設業関係においても人材不足が問題となっているため、福島高校生を対象とした体験学習等の取組により、串間で育った人材の育成に取り組みることが重要であると考える。

**Q** 食用かんしよの茎・根腐敗病対策の取組について。

**A** 今回の補正予算で薬剤等の防除資材、健全な苗の普及、残渣の処理等の費用補助を行うとともに、今後にも必要な対策について、支援対策に取り組む。

**Q** 国土強靱化、地域計画策定による東九州自動車道

整備促進や福島港再整備計画の取組について。

**A** 東九州道整備促進については、地元協力体制の早い取組を行い、整備促進に取り組む。

また、福島港再整備計画については、商業港等の位置付けや防災計画、海外出荷等、方向性について検討し、地域計画に取り組み。

**Q** 防災対策の避難弱者対策の取組について。

**A** 行政においては防災意識の向上を図るために各自主防災組織に対し、防災情報の提供や、本年度は県が公表した土砂災害、洪水、浸水想定区域のハザードマップを作成して市民に配布する。

また、高齢者等の避難行動支援については、関係機関、団体、自主防災組織の連携強化に努め、その体制づくりを支援する。

**Q** その他の主な質問

- ・市税の歳入状況と他市との税率比較について
- ・市内産業の担い手確保、雇用対策について
- ・道の駅計画地周辺整備について
- ・黒仁田川六日鶴頭首工の改修について

## 市長の 施政方針について



のべ しゅんろう  
野辺 俊郎 議員

**Q** 東九州自動車道の開通を見据えた「道の駅」の展開について。

**A** 地域の活性化拠点として、地域産品を活かしたオリジナル商品の「開発」提供や観光及び市民が気軽に立ち寄れるサービス機能も導入していきたいです。

**Q** 「道の駅」集客に向けた取組について。

**A** まちなか創生・ひとづくり事業に取り組み、道の駅を含め、商店街の活性化を促すためのコンサルティング業務や、「まちなか」で提供される商品等の開発支援や情報発信力を高めるため、PR戦略を並行して創ります。

**Q** 市民への周知について。

**A** 各地区報告会や各種団体等が開催する講習会等にてご報告等させていただいておりますが、十分な周知ができていないと切れないと感じて

おります。現在、市役所ロビーにて道の駅の模型を展示しておりますが、完成予想図の看板を近く設置するなど市民の皆様への周知を図るとともに、広報誌を活用し情報発信に努めてまいります。

**Q** 串間市全体の水道水の未普及について。

**A** 水道未普及地が18ヶ所あり、水道施設整備が困難であり、また建設工事負担金や水道料金に対する住民の理解などから整備が進んでいないものであります。今後、水源水質の悪化や高齢化に伴い水道施設整備を必要とする地域が増えるものと思われまます。現に奈留地区からは水道を整備してほしい旨の陳情が出ており、未普及地域の特性を踏まえた施設整備を図ることが必要であると認識しております。

# 『住みやすいまち、働けるまち、訪れたいまち串間へ』



ふくどめ しげと 福留 成人 議員

**Q** 高齢者の「ゴミ出しが困難、対応は。」

**A** ごみステーションまでのゴミ出し等が困難な高齢者については、高齢者等ごみ戸別収集サービスで対応。相談に応じて適切に支援していく。

**Q** 2020年に宮崎で開催される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の今後の取組は。

**A** 歴史遺産を活用してのシンポジウム等を開催予定。本年度は、史跡巡り等の事前企画を展開し、開催地としての情報発信と充実に努める。

**Q** 空き家の現状と今後の取組は。

**A** 市民からの相談が毎年10件以上寄せられているが、解体等の処分までを行っている。来年度策定予定の「空き家等対策計画」でしっかり協議したい。

**Q** 本市の魅力ある資源を有効に活用できる「ふるさと納税」を、他の自治体と連携し、磨き上げてみては。

**A** 貴重な意見。今後研究していきたい。

**Q** 市民病院の休床となつている4病棟の活用法は。

**A** 看護師不足等で30床が休床。一刻も早く正常にもどせるよう一丸となって取り組む。

**Q** 都井岬までの交通手段。レンタカー事業者等との連携で確保に取り組めないか。

**A** 関連事業者への周知を含め、積極的に対応していく。

その他、三大イベントの現状と新たな取組、いこいの里温泉の真水利用、有害鳥獣捕獲対策、選挙について、広報・広聴について等質問しました。

## 6月議会・討論

児玉 征威

**議案35号一般会計補正予算。議案49号串間温泉いこいの里条例の一部改正。議案50号串間市都井岬観光交流館条例に反対。**  
「高松オートキャンプ場反対の陳情書」に賛成の討論を行います。

### 赤字の施設、財政はどうなる？

自治体の仕事は、地方自治法第1条の2で「住民の福祉の増進を図ること」となっています。市が建設する施設は、地方自治法244条の2で「住民の福祉を図るのが目的」と定められています。地方財政法は、財政の「健全な運営」「財源の正確かつ厳正な確保」を求めています。

第五次串間市長期総合計画は来年度終了します。人口は、毎年300人以上減少。市が建設してきた公共施設の運営費は年間約2億円の赤字です。串間市はどうなるのか。多くの市民が心配しています。開発優先をやめ「くらし優先」に改めることが求められています。

- ① 4億2256万円の都井岬観光施設。4850万円の高松オートキャンプ場は、「住民の福祉の施設」ではなく「観光客、来訪者の施設」です。提出された「高松キャンプ場反対の陳情書」は「ごみ、騒音、盗難などの迷惑施設、近隣住民の同意もなく一方的に進められている」と「反対」しています。

す。「継続審査」でなく採択し、計画は抜本的に見直すべきです。

② 3月議会での市長答弁「施設完成後に条例は作る」は守られていません。

③ 都井岬、温泉、高松どれも赤字が見込まれています。赤字を住民の税金で補てんすることは許されません。串間市民は固定資産税で標準税率より高い超過税率約8千万円を納めています。免除している年間1100万円の入湯税も市民負担です。

④ 廃止予定の都井岬ビジターは毎年2千万円以上の赤字ですがどうするかも決まっています。

都井岬観光施設、条例と管理費年間875万円が提案されていますが、水道施設は市が管理する等多額の赤字が見込まれています。

⑤ 串間温泉に、8537万円で支所・公民館、ふれあいセンター等に移設、1億293万円で太陽光・バイオマス発電が進められています。

これによって燃料費が約1千万円削減になるといっています。しかし工事費の返済や管理費305万円は含まれていません。

⑥ 串間温泉の条例改正、附則で本城地区公民館、支所、ふれあいセンターを移設する改正案が提案されています。支所は会議室、公民館はトレーニンング室等になっています。

ゆったり館は廃止、大広間、小休憩室は研修室にして大広間は1時間4275円、小休憩室950円と有料になります。

無料のふれあいセンターは廃止、公民館の体育館などはなくなり、赤字解消にはならず市民は不便になることが危惧されます。

### 福添 忠義

今議会に提案された議案18件について、賛成する立場で討論する。そのうち次の3議案については、次のような強い条件を附して賛成する。

### 議案第35号 一般会計補正予算中、

庁費86万2千円については名誉市民の死去に伴い、市役所敷地内に顕彰碑の建設費であるが、市長は選挙により誕生したもの、また、その報酬は、1期4年で、退職金を含めて約6千4百万円、2期8年で約1億3千万円が支給されている。寝食を忘れるくらいのハードの仕事であることは認めるが、顕彰碑建立は心ある人が資金を集めて建立すべきで、税金を使って建立すべきものでない。よって市長に再考を求める。

### 議案第50号 都井岬観光交流館につ

いて、来年4月にオープンする岬の観光交流館の週1回の閉館並びに9時から5時までの開館は、役所的で観光客の視点が抜け落ちている。条例化せず、柔軟に対応するべき。

### 議案第51号 財産の取得について、

今議会では約4千5百万円の物品を購入するものだが、指摘していたにもかかわらず、今回も99・2%の高率の落札である。競争性が全く働いて

いない。制度を研究して効率ある行政執行をするべきことを強く求める。

### 次に陳情第1号 高松地区一部住民から出ていた「オートキャンプ場」の建設反対については賛成多数を

もって継続審査となったが、建設予算はすでに3月議会で可決済、着工寸前であることから継審でなく、黒か白か早急に決着すべきもの、先延ばしは許されない。高松道の駅、温泉、都井岬を早急に整備して、交流人口の拡大を図り、地域活性化を進める上からも一刻も早い整備を求める。

### 岩下 幸良

私は、議案第49号 串間市串間温泉 **いこいの里条例の一部を改正する条例**及び議案第50号 串間市都井岬観光交流館条例に賛成の立場で討論に参加します。

まず、議案第49号 串間市串間温泉 **いこいの里条例の一部を改正する条例**についてであります。串間温泉いこいの里については、皆さんご案内のとおりこれまで管理運営者がたびたび変わるなど、長年にわたり安定的な管理運営ができていないことが課題となっており、これまで歴代市長により、課題解決に向け、さまざまな形でご尽力いただいているところであり、なかなか解決の糸口が見つからない状況であります。

今回、その解決方法として、懸案事項となっており、経費、特に燃料費の削減を目的とした木質バイオマス発電、太陽光発電の活用、更には、支所、本城公民館等の機能移転による、温泉施設のコミュニティ施

設としての活用、更には市民の交流、スポーツ合宿等を見据えた対策など、これまでにない取組として条例案が提出されております。

本城地区の活性化はもとより、市外からの誘客も見据えたものであり、交流人口の増加、人口減少対策の一環としての期待も高まるところであります。

課題としては、温泉までの交通手段などの課題もあるようであり、また、このことにつきましては、自治会、各種団体、地域住民の方々、更には温泉を核として本城地区の活性化に取り組まれております、本城地区・再生活性化推進協議会の皆さん方と十分協議をしていただき、まずは、地域住民から愛される施設として生まれ変わるよう要望するものであります。二度と以前の繰り返しのないことを意見を付して議案第49号に賛成するものであります。

次に、議案第50号 串間市都井岬観光交流館条例についてであります。設置目的として、都井岬を中心とした串間市の観光の魅力を広く宣伝し、観光客に対して的確な情報の提供により、串間市の観光振興、更には地域経済の活性化に寄与すると掲げられております。

これまで都井岬の再開発につきましては、様々な政策をとられてきましたが、海外旅行ブーム、更には相次ぐ国道448号の崩壊なども重なり、年々観光客も減少してきております。

本市にとって厳しい状況は続いており、都井岬から眺める風景は、観光客に感動を与え、自然の雄大さを感じさせるものであり、本市

のPR、地域活性化、経済振興のためにはこの素晴らしい自然を最大限に生かす工夫が必要であります。

本市においては、すでに木質バイオマス発電所、小水力発電所が稼働し、来年10月には風力発電所が稼働予定となっております。

既存のメガソーラーとあわせ、本市は新エネルギーのまち、産業観光のまちとして、事業の展開がされておりますが、これらの新エネルギーと道の駅、串間温泉いこいの里、都井岬などの観光地とマッチングさせ、観光客を周回、周遊させる施設としての役割を担う施設が、今回提案されております「都井岬観光交流館」であります。

東九州自動車道の早期開通を見据えた対策、本市の情報発信の意味からも、両議案を一体的なものとしてとらえ、いち早く取り組む必要があります。

また、今回、念願でありました水道施設の整備も計画されており、都井岬一帯の開発に大きく貢献するものであります。

この施設は、指定管理者に管理運営を行わせるようであり、経営、運営が懸念されます。指定管理者の手腕、ノウハウによるところが大きいと思っておりますので、経営感覚にたけた指定管理者の選定が行われることを期待し、議案第50号に賛成するものであります。

陳情第1号  
高松キャンプ場（仮称）に関する陳情書

【陳情の趣旨】  
高松キャンプ公園（仮称）建設予算の見直し

【陳情の理由】

高松キャンプ公園（仮称）建設予定地は、現在多くの人が創意工夫し、多目的に利用されています。  
近年キャンプ場建設が予算化され、近隣住民は騒音、ごみ、盗難等を懸念しています。

住民に不安を与える迷惑施設、一部の利用者のために、多額の整備費、維持管理費を必要とするキャンプ場を、近隣住民の同意もなく、行政主導で一方的に進められた整備計画に反対し、現状利用者が望む、駐車場・トイレ・休憩所の整備等に取り組んでいただきたい。

令和元年5月28日

高松漁村広場近隣住民の会

代表 砂原俊隆 外48名

申間市大字高松1107番地の1

付託委員会 産業建設常任委員会

付託年月日 令和元年6月14日

令和元年5月 第2回申間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	福添忠義	児玉征威	坂中喜博	中村利春	
市長提出議案	報告第3号	市税条例等の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告第4号	申間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第33号	固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第34号	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

令和元年6月 第3回申間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	堀透	野辺俊郎	内藤圭亮	菊永宏親	福留成人	川崎千穂	今江猛	瀬尾俊郎	山口直嗣	岩下幸良	門田国光	福添忠義	児玉征威	坂中喜博	中村利春	
市長提出議案	報告第5号	平成30年度申間市一般会計繰越明細費繰越計算書について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第6号	平成30年度申間市一般会計事故繰越し繰越計算書について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	報告第7号	平成30年度申間市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について	終了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	議案第35号	令和元年度申間市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第36号	令和元年度申間市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第37号	令和元年度申間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第38号	令和元年度申間市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第39号	令和元年度申間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第40号	令和元年度申間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第41号	令和元年度申間市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第42号	令和元年度申間市市木診療所特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第43号	申間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第44号	災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第45号	申間市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第46号	申間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第47号	申間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第48号	申間市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第49号	申間市申間温泉いこいの里条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第50号	申間市都井岬観光交流館条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	-
議案第51号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案第52号	財産の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
議案・陳情	陳情第1号	高松キャンプ場（仮称）に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 -採決なし ※議長（中村利春）は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

# 串間市議会構成

(令和元年6月21日現在)

議長 中村 利春

副議長 坂中 喜博

## ◎総務常任委員会

(定員5名)

委員長	今江	猛
副委員長	福留	成人
委員	川崎	千穂
委員	岩下	幸良
委員	中村	利春

## ◎串間市交流促進調査特別委員会

(定員7名)

委員長	岩下	幸良
副委員長	福留	成人
委員	野辺	俊郎
委員	今江	猛
委員	瀬尾	俊郎
委員	門田	国光
委員	坂中	喜博

## ◎文教厚生常任委員会

(定員5名)

委員長	瀬尾	俊郎
副委員長	堀	透
委員	内藤	圭亮
委員	福添	忠義
委員	坂中	喜博

## ◎観光振興・まちづくり調査特別委員会

(定員7名)

委員長	内藤	圭亮
副委員長	福添	忠義
委員	堀	透
委員	菊永	宏親
委員	川崎	千穂
委員	山口	直嗣
委員	児玉	征威

## ◎産業建設常任委員会

(定員5名)

委員長	菊永	宏親
副委員長	野辺	俊郎
委員	山口	直嗣
委員	児玉	征威
委員	門田	国光

## ◎広報広聴調査特別委員会

(定員6名)

委員長	川崎	千穂
副委員長	堀	透
委員	野辺	俊郎
委員	内藤	圭亮
委員	福留	成人
委員	門田	国光

## ◎議会運営委員会

(定員6名)

委員長	岩下	幸良
副委員長	福留	成人
委員	内藤	圭亮
委員	山口	直嗣
委員	福添	忠義
委員	児玉	征威

## 「3 特別委員会を設置」

6月定例会において、3つの特別委員会を設置いたしました。これは、串間市において重要とされる事項を議会の立場で調査するものです。なお、議会閉会中も調査を行うものです。

### 特別委員会設置の目的

「串間市交流促進調査特別委員会」の設置については、当市が進めるスポーツ&カルチャーランド推進の一環としてのキャンプ誘致活動を通じ、当市の交流人口の増加及び増加による経済効果と交流促進の課題について調査活動を行うべく、7名の定数をもって構成するものとする。

「観光振興・まちづくり調査特別委員会」の設置については、都井岬をはじめとする観光振興による交流人口の増加を図ることと、旧吉松家住宅周辺及び道の駅整備を含めた当市のまちづくり政策の調査を行うべく、7名の定数をもって構成するものとする。

「広報広聴調査特別委員会」の設置については、議会としての『二元代表制』の下、市民の意思を代弁する合議制機関としての役割を果たすため、市民に分かりやすい開かれた議会を目指し、広報広聴を通して、議会情報の発信を行い、議会が果たすべき役割の実現に取り組むため、6名の定数をもって構成するものとする。

市議会に対するご意見をお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◀点線に沿ってお切りください。

## 議会傍聴のご案内 串間市議会を見学してみませんか!

串間市議会では、市民の皆様の傍聴をお待ちしております。定例議会は、「3月・6月・9月・12月」に開会しております。「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様に、開かれた議会を理解していただく上でも、ぜひ、議会へ足を運んでみてください。お待ちしております。

串間市議会の様子については、パソコンやスマートフォンなどの携帯端末にて議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

串間市議会      検索 

## 令和元年度 常任委員会管内視察

### ◎産業建設常任委員会



R元.5.29  
(国道448号舳トンネル 藤工区)

その他、串間市大東農業協同組合の視察を行いました。

### ◎文教厚生常任委員会



R元.5.30  
(串間市立本城小学校)

その他、都井小学校、市木小学校、千種保育所、市木保育所、市木診療所の現状について視察を行いました。

### ◎総務常任委員会



R元.5.31  
(下石波避難タワー)

その他、本城崎田地区に建設した避難タワー、市木舳地区における救急管理体制の現状について視察を行いました。

管内視察を受け入れていただいた関係機関におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。

## 編集後記

編集委員長 川崎 千穂

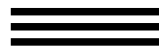
令和元年6月議会で特別委員会が設置され、「串間市議会だより」の編集に携わる広報広聴調査特別委員会も新しいメンバーで取り組むことになりました。

一年間情報の発信に努め、皆様に親しまれる「串間市議会だより」になるよう取り組んで参ります。

さて、梅雨の豪雨では市内のいたるところに被害があり、夫婦浦から舳間の土砂崩れをはじめ生活に支障が出ております。市民の安心・安全な生活のために1日も早い復旧をお願いします。併せて“災害に強いまちづくり”に私どももしっかり取り組んで参ります。

※「串間市議会だより」へのご意見・ご要望をお待ちしております。

POST CARD

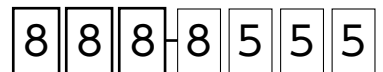


料金受取人払郵便



差出有効期間  
令和2年12月  
31日まで

(切手不要)



宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所 議会事務局 行

